

上山市議会会議録

第497回臨時会
(令和2年3月30日)

令和2年3月30日（月曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和2年3月30日（月曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第34号 市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
(閉 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	谷	江	正	照	議員	2番	石	山	正	明	議員	
3番	佐	藤	光	義	議員	4番	守	岡		等	議員	
5番	高	橋	要	市	議員	6番	棚	井	裕	一	議員	
7番	尾	形	み	ち	子	議員	8番	長	澤	長	右衛門	議員
9番	川	口		豊	議員	10番	中	川	と	み	子	議員
11番	神	保	光	一	議員	12番	枝	松	直	樹	議員	
13番	川	崎	朋	巳	議員	14番	高	橋	義	明	議員	
15番	大	沢	芳	朋	議員							

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸	長 兵 衛	市	長	塚 田	哲 也	副 市	長
金 沢	直 之	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長		富 士	英 樹	市 政 戦 略 課 長	
平 吹	義 浩	財 政 課 長		前 田	豊 孝	税 務 課 長	
土 屋	光 博	市 民 生 活 課 長		鈴 木	直 美	健 康 推 進 課 長	
鏡	裕 一	福 祉 課 長		齋 藤	智 子	子 ども 子 育 て 課 長	
鈴 木	英 夫	商 工 課 長		尾 形	俊 幸	観 光 課 長	
漆 山	徹	農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長		須 貝	信 亮	建 設 課 長	
秋 葉	和 浩	上 下 水 道 課 長		武 田	浩	会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長	
佐 藤	浩 章	消 防 長		古 山	茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	
井 上	咲 子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長		遠 藤	靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	
渡 辺	る み	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長		高 橋	秀 典	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	
板 垣	郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長		花 谷	和 男	農 業 委 員 会 長 農 会	
大 和	啓	監 査 委 員		舟 越	信 弘	監 事 査 務 委 員 局 長	

事務局職員出席者

佐 藤	毅	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊	高 範	主 査	小 口 彩 夏	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る3月26日告示になりまして第497回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしております

す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る3月27日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は条例議案1件ですが、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。最後に専決処分を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る3月26日、上山市告示第50号によっ

て、令和2年3月30日、上山市議会第497回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年3月26日、議第407号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第497回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受領しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 佐藤 光 義 議員

4番 守岡 等 議員

14番 高橋 義明 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~

**日程第4 議第34号 市有地への  
子育て世帯向け地域優良  
賃貸住宅の整備を促進す  
る条例の一部を改正する  
条例の制定について**

○大沢芳朋議長 日程第4、議第34号市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第34号市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の入居者資格及び家賃低廉化補助要件の見直しに伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

なお、詳細につきましては建設課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 建設課長。

〔須貝信亮建設課長 登壇〕

○須貝信亮建設課長 命により、議第34号市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

1ページをお開きください。

このたびの改正は、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の入居者資格及び家賃低廉化補助要件の見直しに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正前、改正後の表をごらんください。

この条例は、市有地に子育て世帯向け地域優良賃貸住宅を民間事業者によって整備促進するための条例で、第2条第1項第1号では、子育て世帯を定義しております。

改正前においては、入居者の所得が21万4,000円を超えないこと、かつ同居者に小学校修了前の者があるものとしておりますが、改正後では、下線に記載のとおり、国の要綱に掲げる内容に変更するものであります。

なお、地域優良賃貸住宅制度要綱に掲げる子育て世帯とは、同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる者と規定されており、今般の改正に伴い、より広く入居が促されるものであります。

第2号の改正は、地域優良賃貸住宅制度要綱が、第1号で引用されたことによる括弧書きの削除であります。

最後に、附則について申し上げます。

この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第34号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま12番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第34号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第34号市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第34号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~  
日程第5 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○大沢芳朋議長 日程第5、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔塚田哲也副市長 登壇〕

○塚田哲也副市長 ただいま議題となりました報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

上山市金生東一丁目9番10号、酒井久寿氏に対し、職員の誤った説明が原因で生じた損害額4万6,940円を賠償するため、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、平成31年3月18日、損害賠償請求者が、国民健康保険に加入した場合の税額の試算を求めた際、誤った説明を受けたことにより社会保険の任意継続よりも高い国民健康保険に加入したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

○大沢芳朋議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

~~~~~  
閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全

部を終了いたしました。

これをもって第497回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時12分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

會議録署名議員 高 橋 義 明

同 上 佐 藤 光 義

同 上 守 岡 等